

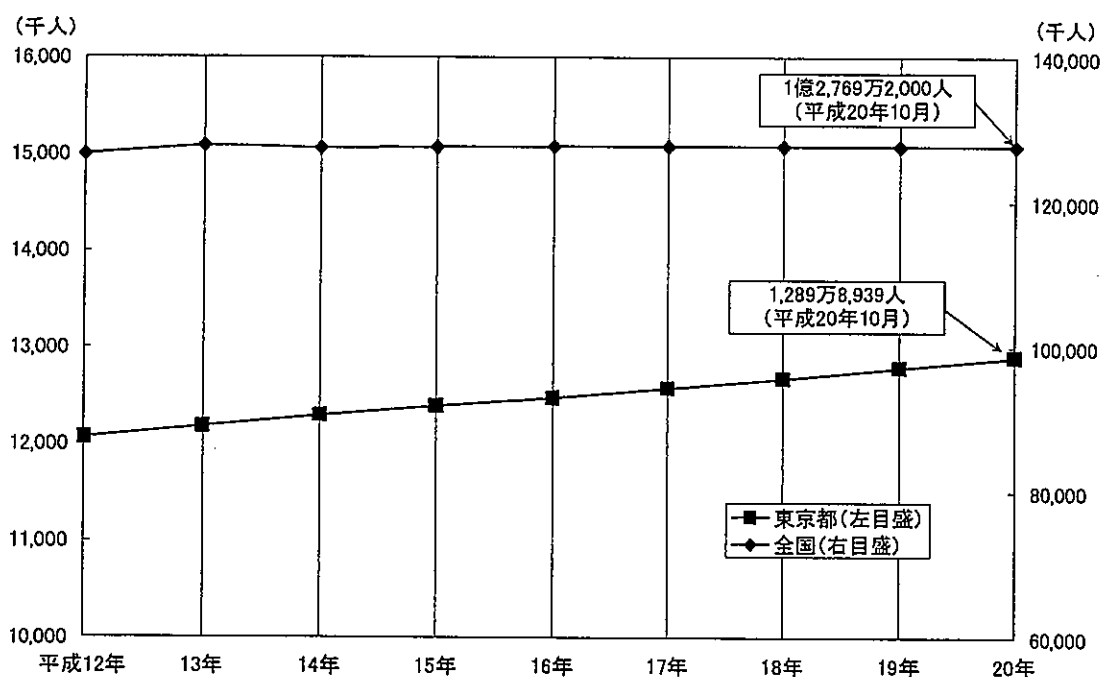
第2回次世代育成支援検討委員会 資料
「子どもと家庭をめぐる現状」

1. 人口・世帯の状況

(1) 人口

- ・日本の総人口は、平成20年10月現在、1億2,769万2,000人だが、今後の総人口は減少するといわれており、平成37年の総人口は1億1,927万人と予測されている。
- ・東京都の人口は増加傾向にあり、平成20年10月現在、1,289万8,939人となっている。平成27年頃に1,300万人程度でピークに達し、その後減少傾向に転じると予測されている。

図表1 人口の推移（全国・東京都）



(資料) 全国：総務省「推計人口」、東京：東京都総務局「東京都人口（推計）」（各年10月1日現在）

図表2 人口の将来推計（全国・東京都）

(単位：千人)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
全国	126,926	127,768	127,176	125,430	122,735	119,270
東京都	12,064	12,577	12,955	13,075	12,944	12,680

(資料) 総務省「国勢調査報告」（各年10月1日現在）

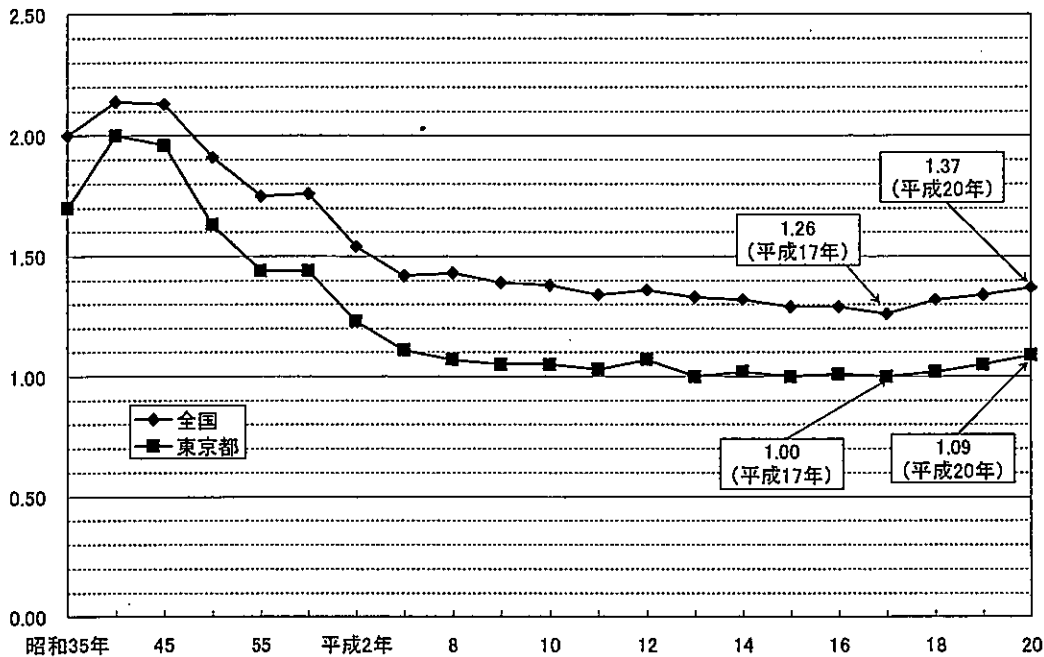
国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村将来推計人口」（平成18年12月推計）

東京都総務局「東京都区市町村別人口の予測」（平成19年3月）

備考：平成17年までは実測値。平成22年からは推計値（出生中位(死亡中位)推計）

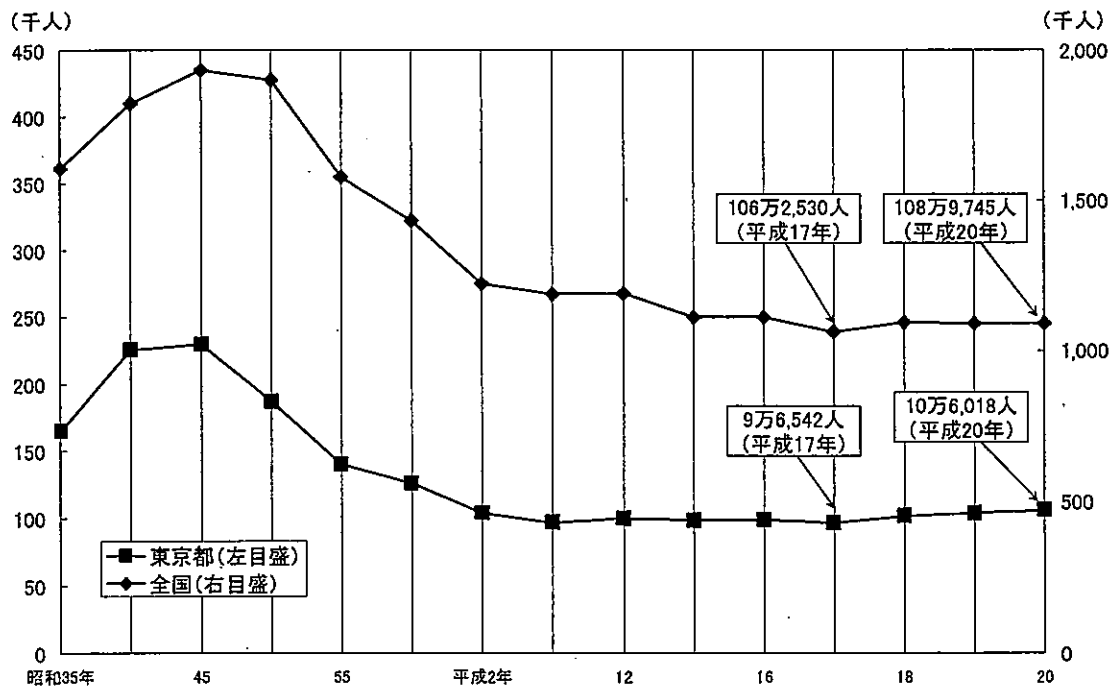
- ・全国の合計特殊出生率は、昭和30年代から40年代後半の第2次ベビーブーム期以降減少傾向が続き、平成17年には1.26と過去最低の水準となった。しかし、平成17年を底に微増傾向がみられ、平成20年には1.37まで回復している。
- ・東京都の合計特殊出生率も長期低下傾向にあったが、平成17年の1.00を底に平成20年には1.09へと微増している。
- ・平成20年の出生数は全国が108万9,745人、東京都が10万6,018人となっている。

図表3 合計特殊出生率の推移（全国・東京都）



(資料) 東京都福祉保健局「平成20年人口動態統計年報速報(概数)」

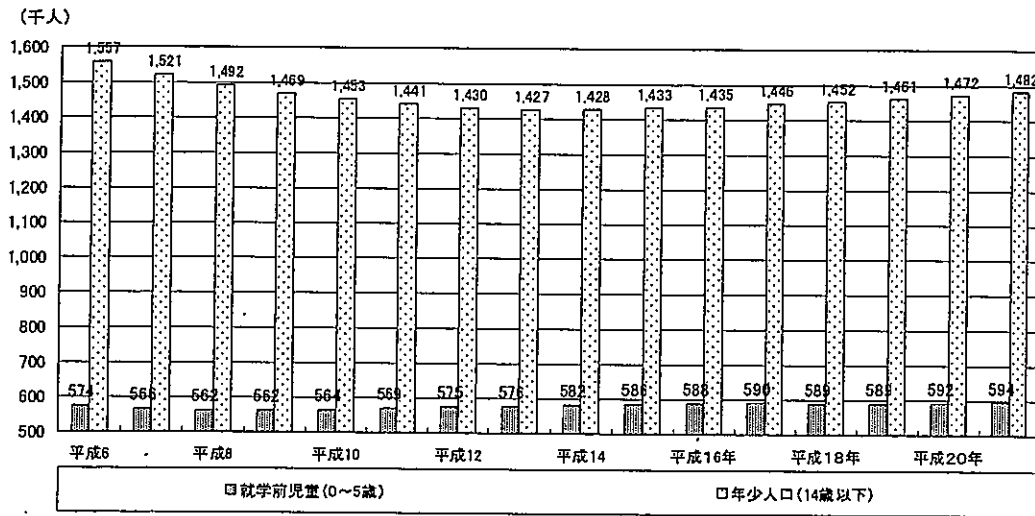
図表4 出生数の推移（全国・東京都）



(資料) 東京都福祉保健局「平成20年人口動態統計年報速報(概数)」

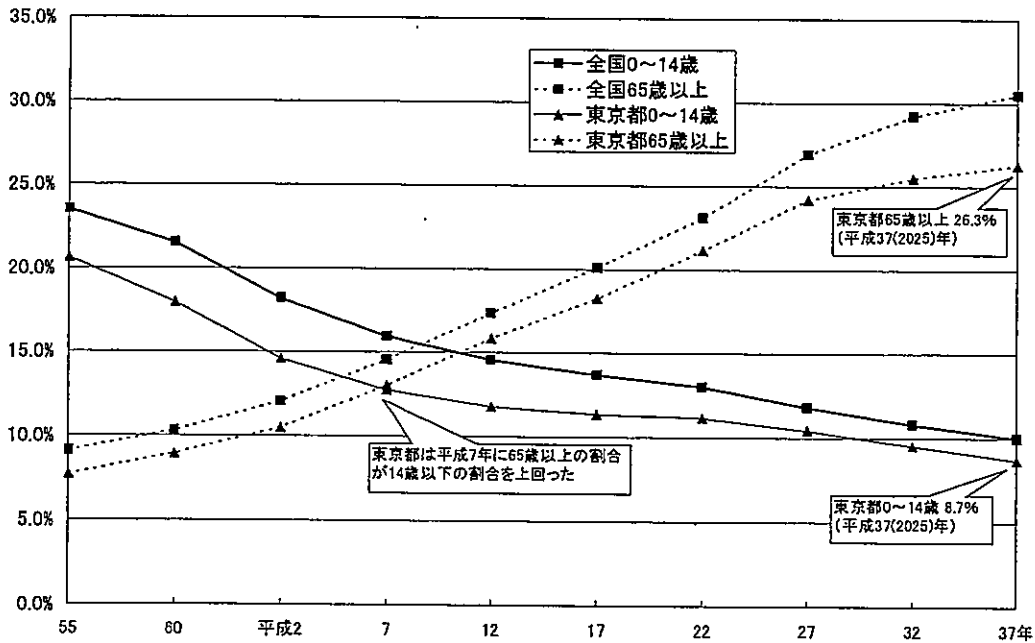
- ・東京都の合計特殊出生率は全国より低い水準にあるが、都内の就学前児童（0～5歳）の数は、平成9年（56万2,000千人）以降増加傾向にあり、平成21年1月1日現在、59万4,000人となっている。
- ・都内の年少人口（14歳以下）の数は、平成13年（142万7千人）以降増加に転じており、平成21年1月1日現在、148万2,000人となっている。
- ・このように、都内の年少人口・就学前児童の数に若干の増加傾向は見られるものの、東京都は平成7年に高齢者人口が年少人口を上回っており、その差は拡大している。

図表5 就学前児童数・年少人口数の推移（東京都）



(資料) 東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(各年1月1日現在)

図表6 年齢別人口の推移と予測（全国・東京都）



(資料) 総務省「国勢調査」(昭和55年から平成17年)

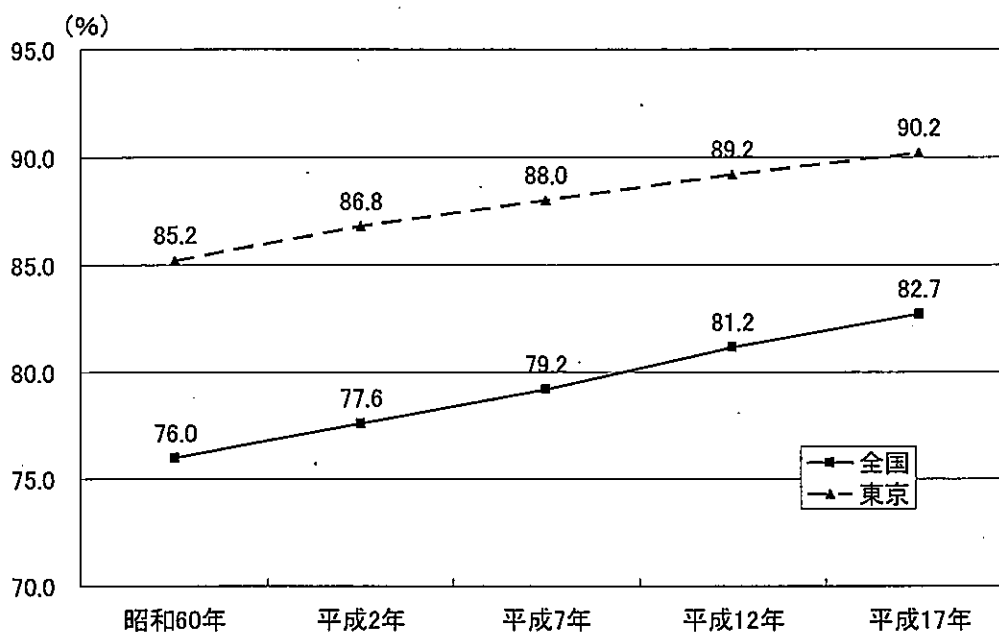
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」

(2) 世帯

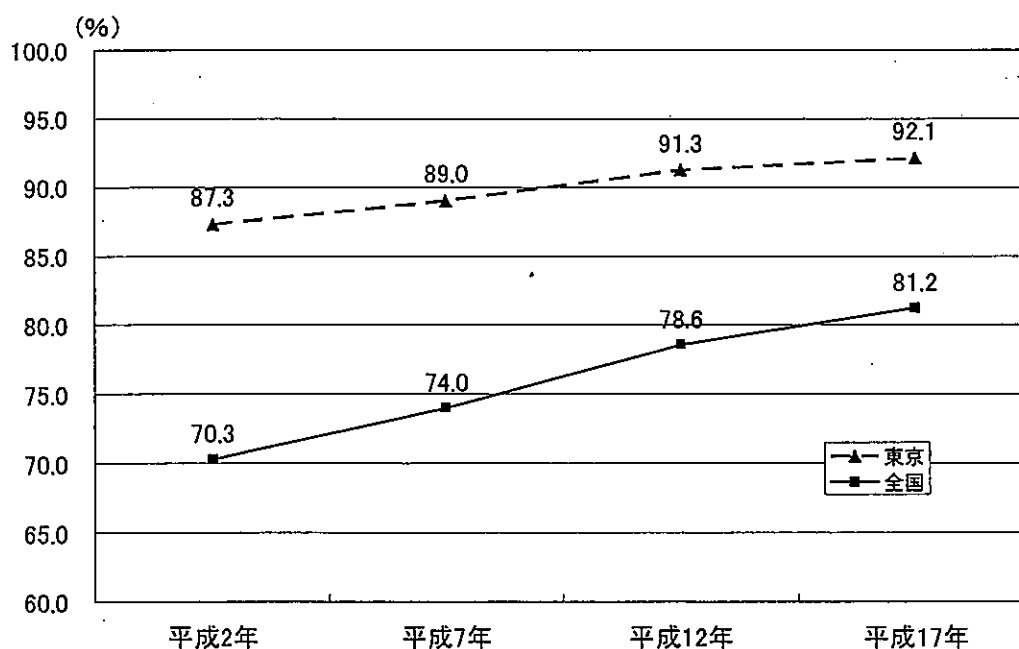
- ・親族世帯に占める核家族の割合は、全国、東京都ともに高まる傾向にあり、平成17年には、それぞれ82.7%（全国）、90.2%（東京都）となっている。東京都における核家族の割合は全国の割合より高く、9割を超えている。
- ・6歳未満の子どもがいる親族世帯に占める核家族の割合についても、全国、東京都ともに年々高まっており、平成17年には全国81.2%、東京都92.1%となっている。

図表7 親族世帯に占める核家族の割合（全国・東京都）



(資料) 総務省「国勢調査」

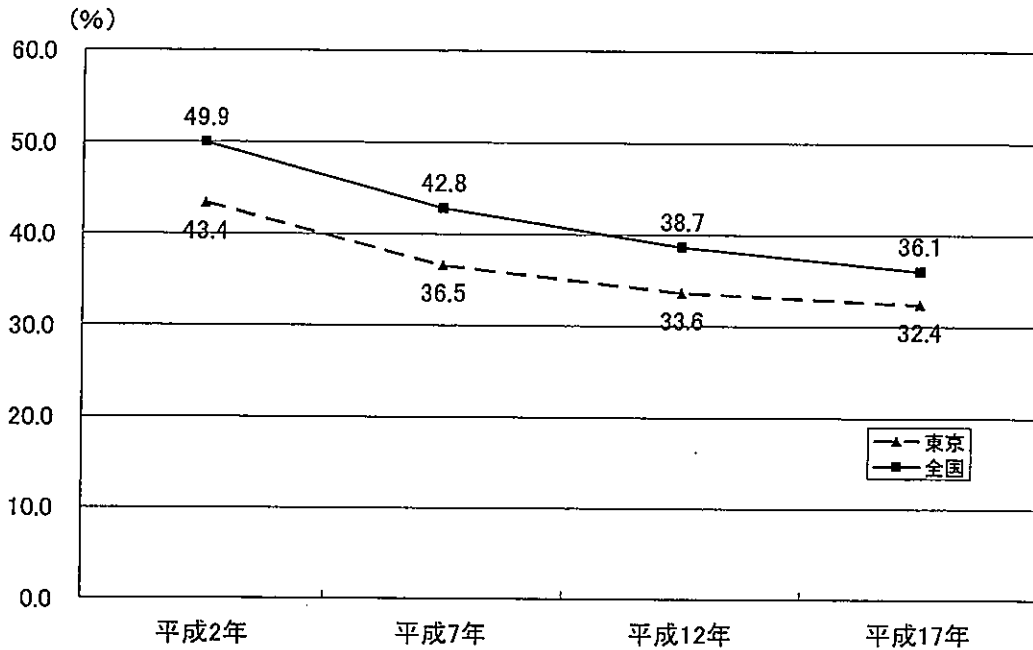
図表8 6歳未満親族のいる世帯に占める核家族の割合（全国・東京都）



(資料) 総務省「国勢調査」

- ・また、親族世帯のうち18歳未満の子のいる世帯は、全国、東京ともに減少傾向にあり、平成17年の調査では、全国36.1%、東京32.4%となっている。

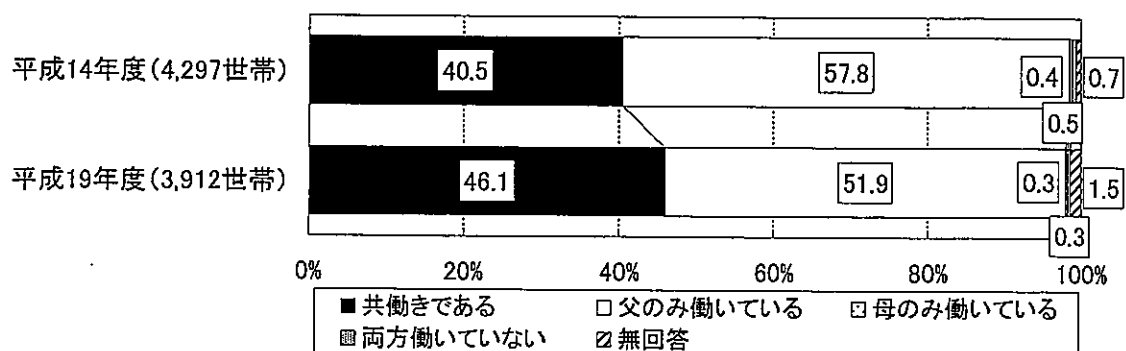
図表9 18歳未満の子のいる世帯の割合の推移（全国・東京都）



(資料) 総務省「国勢調査」

- ・東京都の調査によれば、都内の両親のいる世帯の共働きの状況をみると、「共働きである」世帯の割合が高まっている（平成14年40.5%、平成19年度46.1%）。
- ・1番下の子どもの年齢別にみると、「共働きである」の割合は、年齢が高くなるにつれて高くなる傾向にある。また、14年度調査と19年度調査を比較すると、1番下の子どもが「1～3歳未満」の場合、平成14年は26.8%、平成19年は36.6%と約10%上昇している。
- ・1番下の子どもが就学前の家庭における共働きの割合について、全国のデータと比較してみると、平成17年の調査で全国36.5%、東京都31.5%と、東京都の割合は全国の割合より低くなっている。

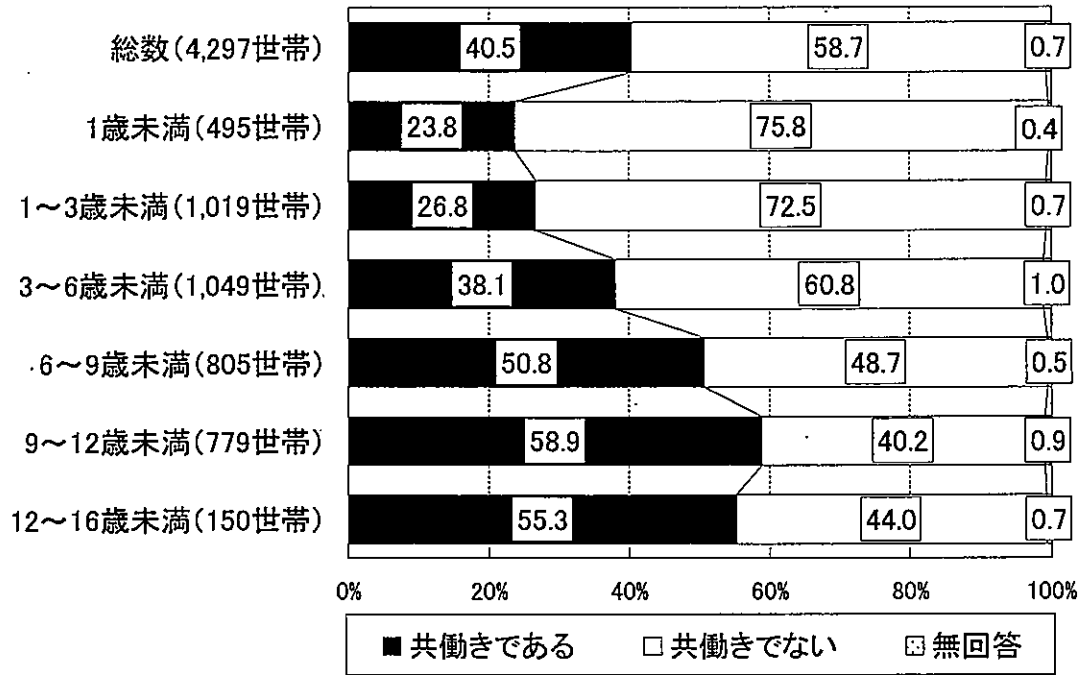
図表10 共働きの状況（東京都）



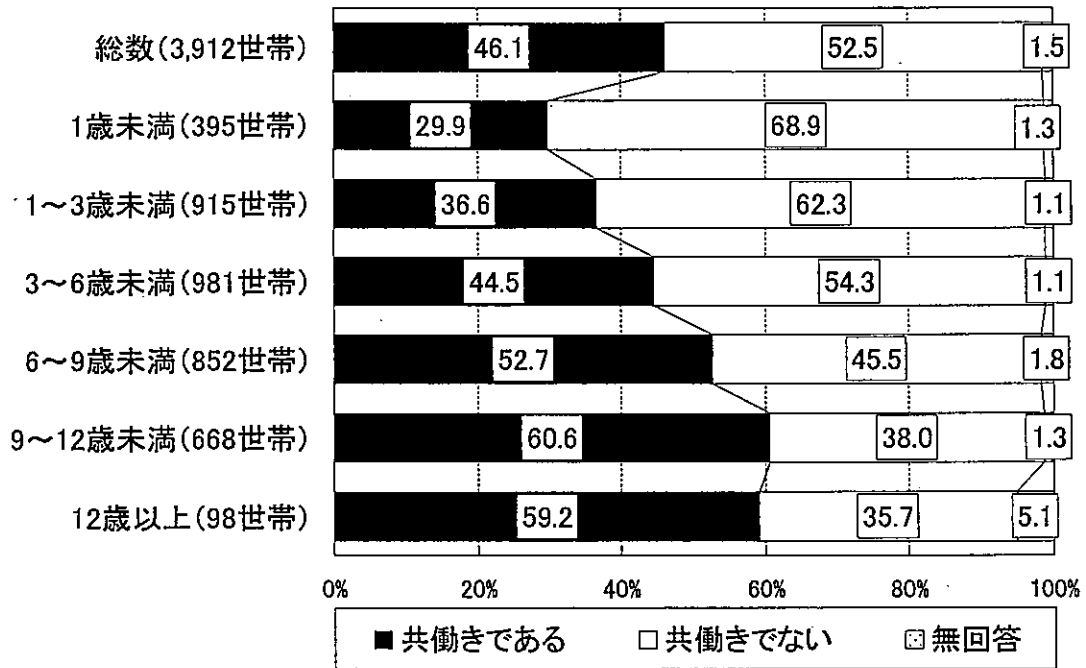
(資料) 東京都福祉保健局「平成19年度東京都福祉保健基礎調査」

図表11 1番下の子どもの年齢別 共働きの状況（東京都）

<14年度調査>

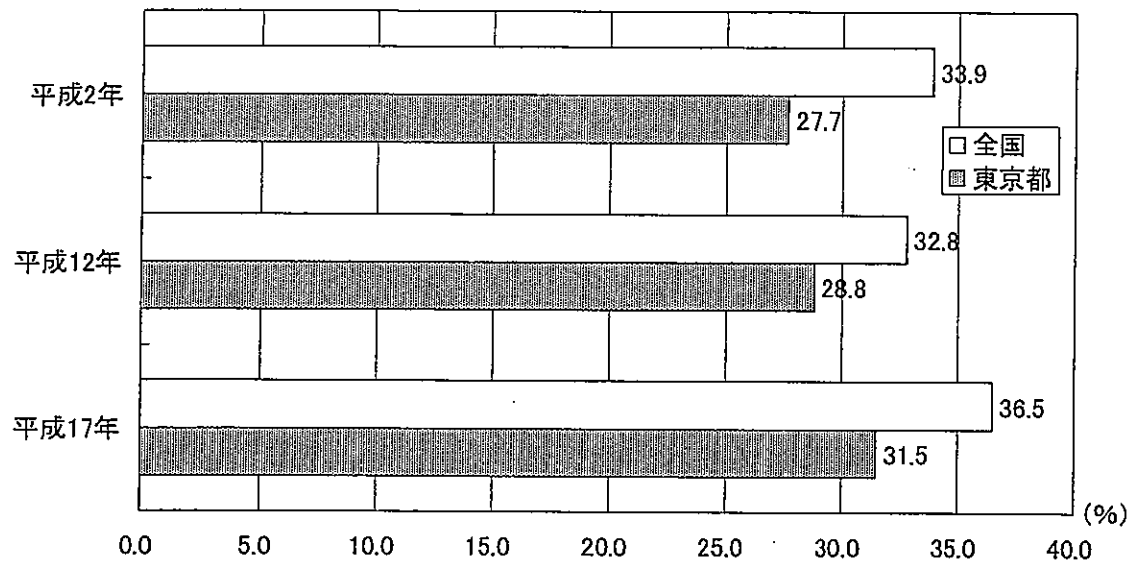


<19年度調査>



(資料) 東京都福祉保健局「平成19年度東京都福祉保健基礎調査」

図表12 1番下の子どもが就学前の家庭における共働きの割合（全国・東京都）



(資料) 総務省「国勢調査」

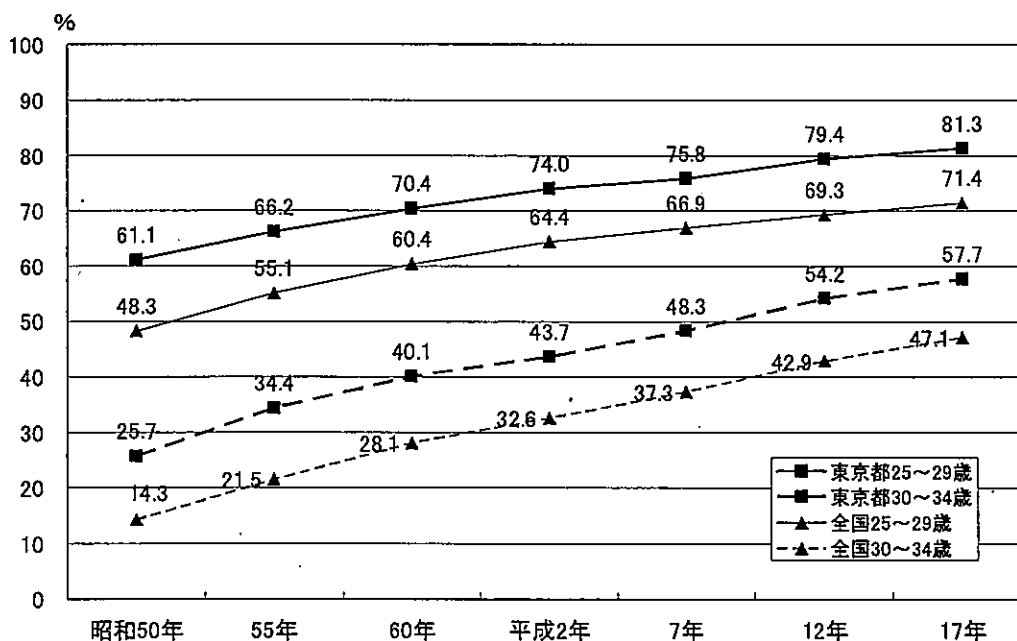
2. 少子化の要因

(1) 結婚・出産

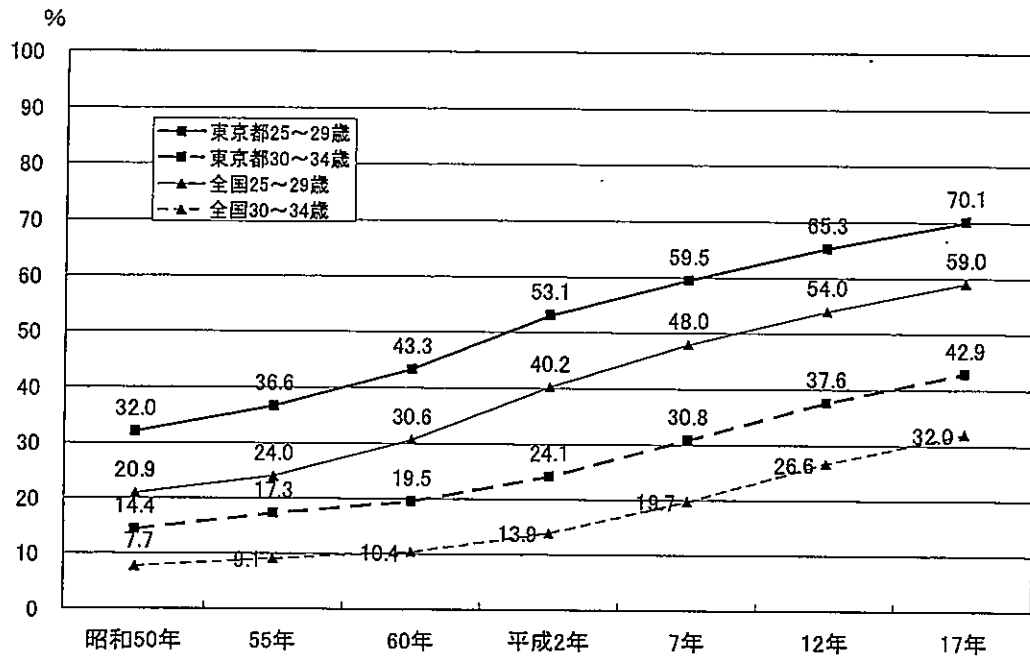
- ・25～29歳、30～34歳の男性の未婚率についてみると、全国、東京都ともに上昇傾向にある。平成17年の全国の男性の未婚率は、25～29歳が71.4%、30～34歳が47.1%であり、30～34歳においても半数近くになっている。東京都の男性の未婚率は全国よりも割合が高く、25～29歳が81.3%、30～34歳が57.7%となっている。
- ・女性についても同様の傾向がみられ、全国、東京都ともに25～29歳、30～34歳の未婚率が高まっている。平成17年の全国の女性の未婚率は、25～29歳が59.0%、30～34歳が32.0%である。東京都の女性の未婚率は全国よりも割合が高く、平成17年の調査では、25～29歳が70.1%、30～34歳が42.9%となっている。
- ・また、平成17年の生涯未婚率についてみると、全国は男性が15.96%と1割を超え、女性も7.25%まで上昇している。東京都については、男性が2割、女性が1割を超えており（男性：21.20%、女性：12.56%）、「非婚化」が進んでいることが分かる。

図表13 未婚率の推移（国・東京都）

<男性>



<女性>



(資料) 総務省「平成17年国勢調査」

図表14 生涯未婚率 (全国・東京都)

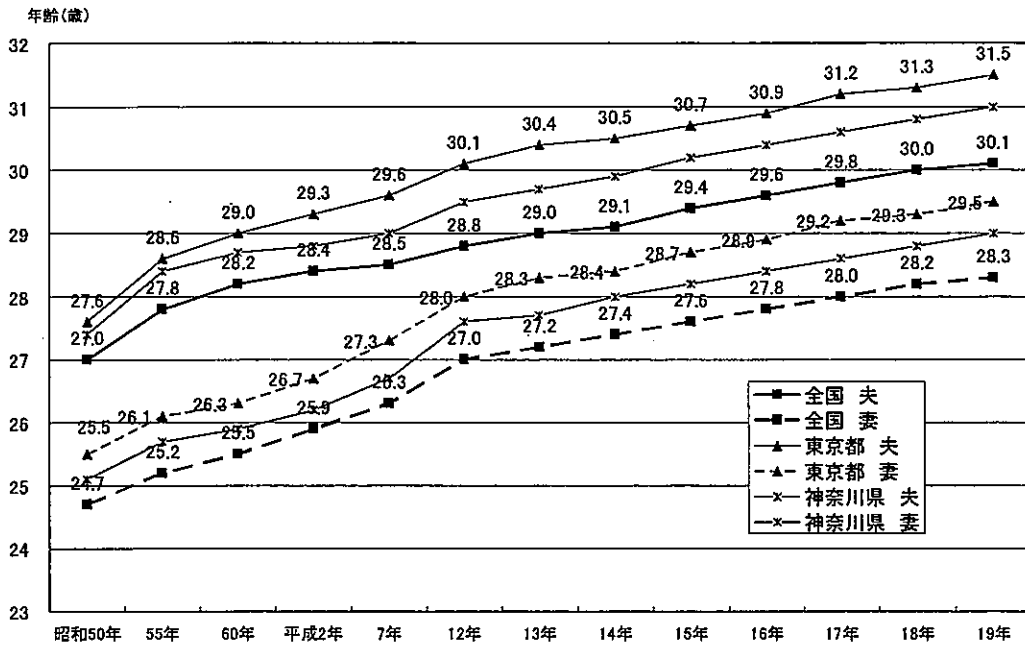
(単位: %)

		昭和55年	平成2年	12年	17年
男性	全国	2.60	5.57	12.57	15.96
	東京都	4.78	10.49	19.26	21.20
女性	全国	4.45	4.33	5.82	7.25
	東京都	8.62	8.26	10.97	12.56

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2008」

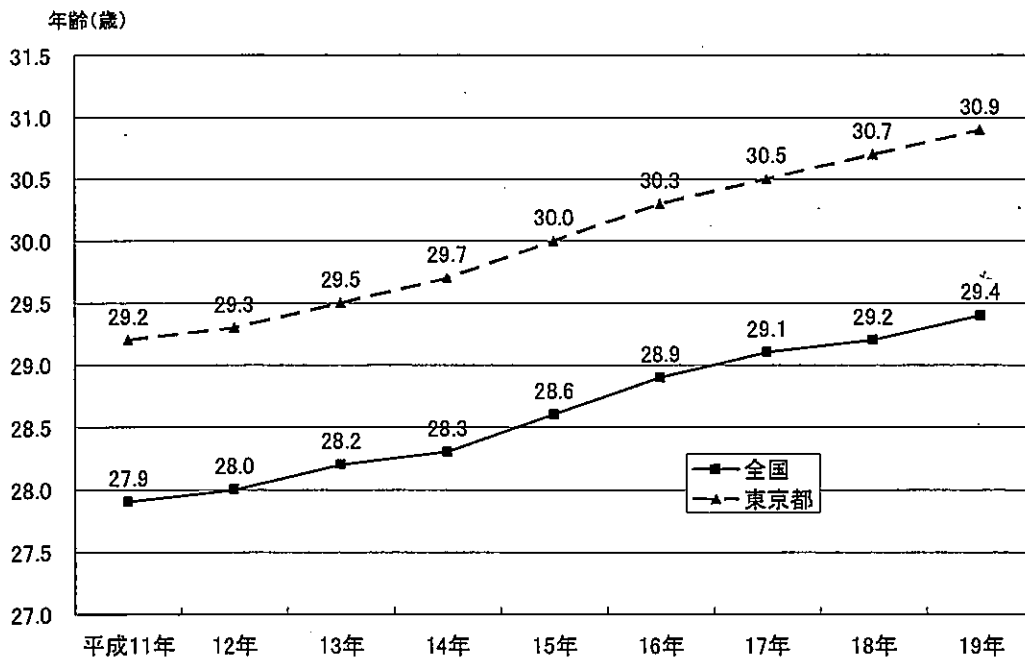
- ・平均初婚年齢の推移をみると、全国、東京都ともに年々高くなっている。平成19年の全国の平均初婚年齢は、夫30.1歳、妻28.3歳となっている。
- ・東京都の平均初婚年齢は全国のそれよりも高く、平成19年には、夫31.5歳、妻29.5歳となっている。
- ・また、第一子出生時の母の平均年齢も年々高くなっており、平成19年には、全国29.4歳、東京都30.9歳となっている。

図表15 平均初婚年齢の推移（全国・東京都・神奈川県）



(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

図表16 第一子出生時の母の平均年齢の推移（全国・東京都）

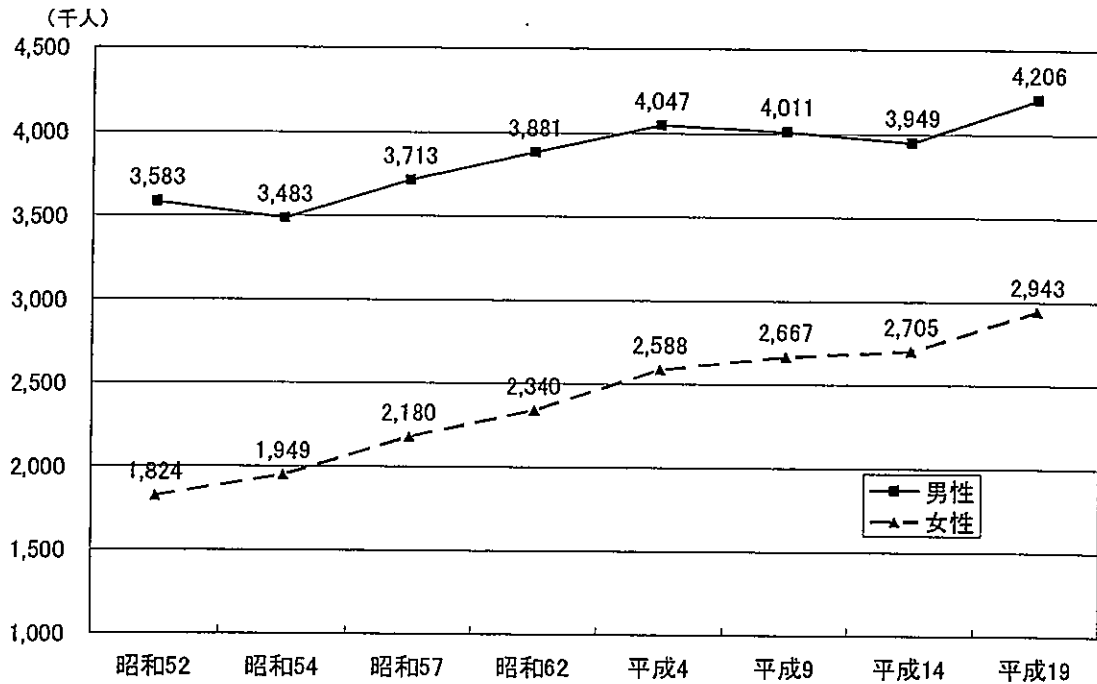


(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

(2) 女性の就業

- ・都内の有業者数は男性、女性ともに増加傾向にあり、平成19年現在、男性420万6,000人、女性294万3,000人となっている。特に女性の有業者の増加は著しく、昭和52年（102万4,000人）と比較すると3倍弱の数字となっている。

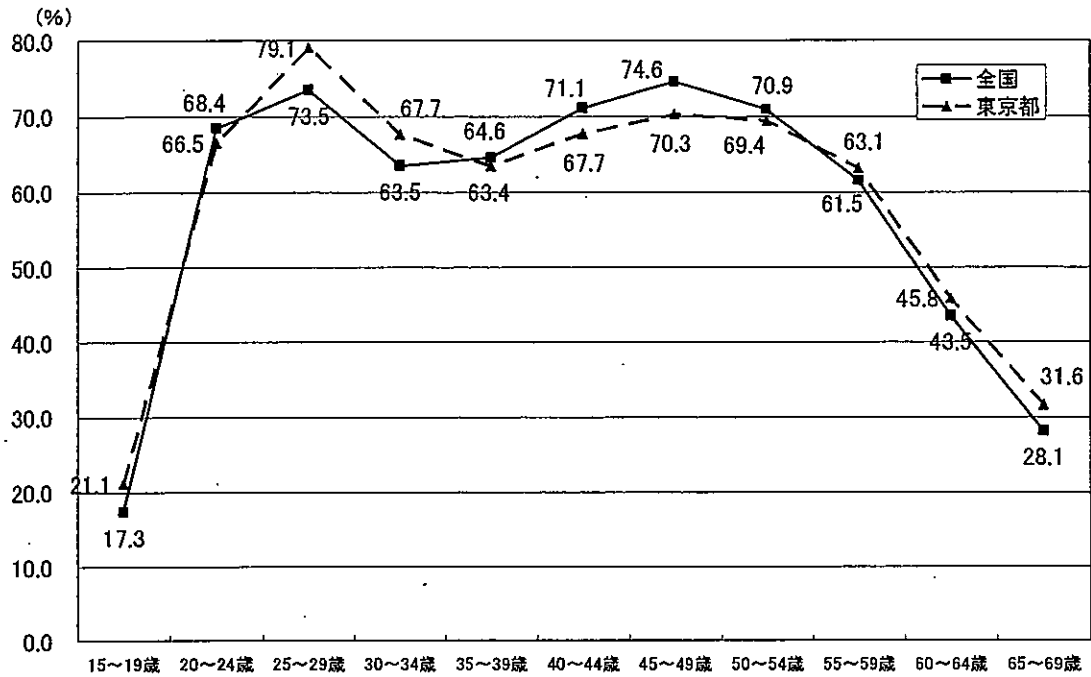
図表17 都内の有業者数



(資料) 東京都総務局「都民の就業構造」

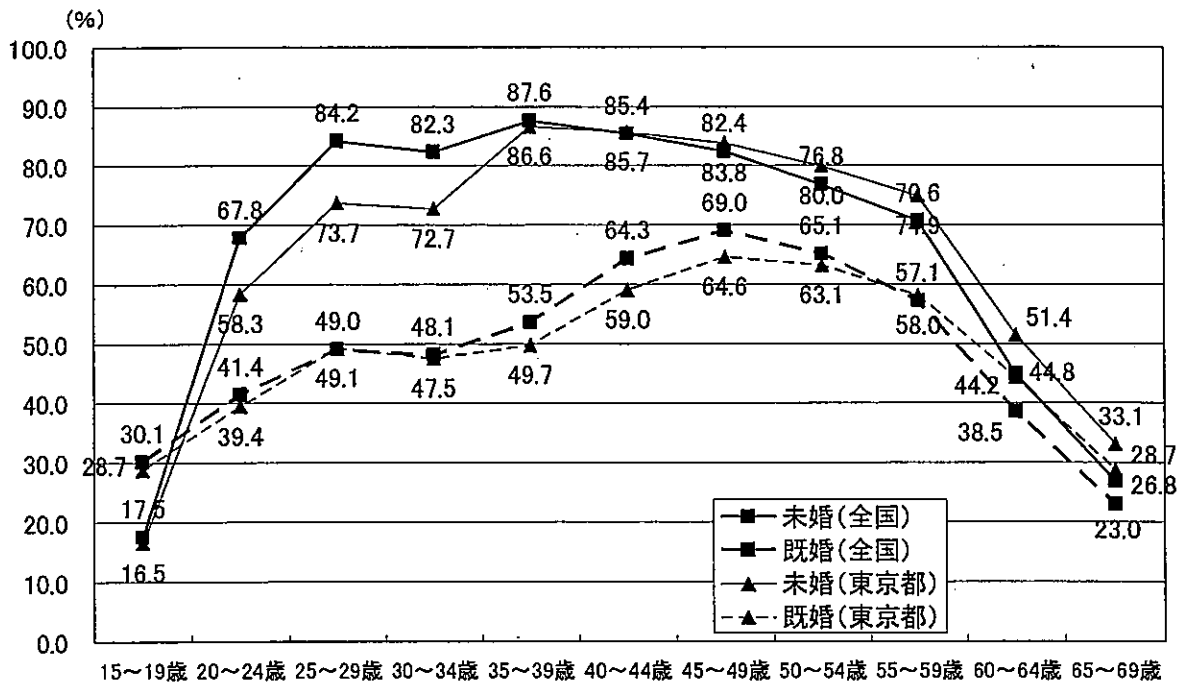
- ・女性の年齢階級別有業率をみると、25～29歳、30～34歳では東京都の割合（79.1%、67.7%）が全国の割合（73.5%、63.5%）より高くなっているが、35～39歳では全国の割合の方が高くなっている（全国64.4%、東京都63.4%）。
- ・また、女性の配偶関係・年齢階級別労働力率をみると、35～39歳、40～44歳、45～49歳の既婚女性では、全国の割合（それぞれ53.5%、64.3%、69.0%）より東京都の割合の方が低くなっている（49.7%、59.0%、64.4%）。

図表18 女性の年齢階級別有業率



(資料) 総務省「就業構造基本調査」(平成19年)

図表19 女性の配偶関係・年齢階級別労働力率



(注) 既婚には死別、離別も含む。

(資料) 総務省「平成17年国勢調査」

- ・平成19年の東京都の母親の就労状況についてみると、平成14年当時と比較して、働いている母親の割合が増えている（平成14年44.9%、平成19年49.1%）。

図表20 母親の就労状況等

	働いている	働いていない					無回答
			産休・育児休業中である	病気等で休んでいる	以前は働いていた	今まで働いたことはない	
平成14年 (n=4,791)	2135 44.9	2605 54.4	83 1.7	9 0.2	2384 49.8	129 2.7	33 0.7
平成19年 (n=4,354)	2138 49.1	2212 50.8	126 2.9	13 0.3	1938 44.5	139 3.2	4 0.1

（資料）東京都福祉保健局「東京都福祉保健基礎調査」（平成14年・19年）